



平成27年7月27日

「学校現場における業務改善のためのガイドライン」の公表について

文部科学省では、教員の子供と向き合える時間の確保を目的とし、学校現場における業務の実態を把握する調査を実施するとともに、業務の改善方策について検討を行ってまいりました。

このたび、検討結果を「学校現場における業務改善のためのガイドライン～子供と向き合う時間の確保を目指して～」として取りまとめましたので、公表いたします。

- 文部科学省では、時代の変化に合わせた授業革新等が求められていることや、OECD 国際教員指導環境調査等で教員の多忙化が指摘されていること等を踏まえ、教員が子供と向き合える時間を確保するとともに、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できるような環境を整えていくために、学校現場における業務改善の方策等について検討を進めてきました。
- 学校現場における各種業務について、教職員の従事状況や負担感の状況を把握するための調査を実施し、その結果を踏まえて、教育委員会における学校現場の業務改善に向けた取組に資することを念頭に、業務改善の基本的考え方や改善の方向性をとりまとめるとともに、教育委員会等における積極的な取組事例の紹介とあわせて、ガイドラインとしてとりまとめました。本ガイドラインの作成に当たっては、中央教育審議会におけるチームとしての学校・教職員の在り方等についての審議も踏まえつつ、現行制度の下で工夫できる方策を検討しました。
- すでに多くの教育委員会や学校では、効果的・効率的な学校運営に向けた継続的な努力がなされていますが、各教育委員会において、本ガイドラインも参考としつつ、学校現場における業務の改善が一層進められるよう、積極的な支援が図られることを期待します。

<添付資料>

- ・「学校現場における業務改善のためのガイドライン～子供と向き合う時間の確保を目指して～」(概要・本体)

<お問い合わせ先> 初等中等教育局参事官(学校運営支援担当) 付
参事官 塩崎 正晴 (内線2009)
参事官補佐 廣田 貢 (内線3723)
運営支援推進係長 阿久津 充 (内線3704)
・電話: 03-5253-4111 (代表)
・メールアドレス: hyo-ka@mext.go.jp